

議案第41号

財産の譲渡について

次のとおり財産を譲渡することについて議会の議決を求める。

- 1 財産の種類 土地および建物
- 2 財産の名称 旧大町集会所、旧顔戸町集会所および旧中ノ町集会所用地ならびに旧中ノ町集会所
- 3 土地の所在 米原市樋口字大町 401 番 40 他 2 筆（裏面のとおりに）
- 4 土地の面積 854.30 平方メートル
- 5 建物の所在 米原市樋口 150 番地 53
- 6 建物の面積 68.06 平方メートル
- 7 譲渡の方法 譲与
- 8 譲渡の相手方 滋賀県米原市三吉 1076 番地
三吉自治会
代表者 亀田友子

平成28年2月25日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

旧大町集会所、旧顔戸町集会所および旧中ノ町集会所の用地ならびに旧中ノ町集会所の建物を譲渡したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第6号の規定により、この案を提出するものである。

土地の表示

所在	地番	地目	地籍
米原市樋口字大町	401 番 40	宅地	153.30 m ²
米原市樋口字顔戸町	278 番 2	宅地	229.74 m ²
米原市樋口字中ノ町	150 番 53	宅地	471.26 m ²
計			854.30 m ²